

福井県報

第 284 号
令和 6 年
2 月 6 日(火)
火曜日発行

目次

(※は原例規集登載事項)

告示

- 有害な興行の指定(三九・県民安全課)……………一
- 有害な図書等の指定(四〇・同)……………一
- 社会福祉士及び介護福祉士法の規定による登録特定行為事業者の登録(四一・長寿福祉課)……………二
- 県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧(四二～五〇・農村振興課)……………三
- 県営土地改良事業の計画の変更および関係書類の縦覧(五一・同)……………六
- 福井県知事管理漁獲可能量の変更(五二・水産課)……………六
- 福井県知事許可漁業における制限措置および申請期間について(五三・同)……………六

公告

- 福井県動物愛護管理業務の委託についての公募型プロポーザルの実施(医薬食品・衛生課)……………九
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(六件・県立病院)……………一
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(公営企業課)……………二六
 - 県営土地改良事業の工事の完了(二件・丹南農林総合事務所)……………二八
 - 河川法に基づき除却した船舶の保管について(河川課)……………二八
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(警察本部会計課)……………三〇
- 教育委員会告示**
- ※福井県教育委員会の所管に係る県統計調査の告示の一部を改正する告示(一・高校教育課)……………三三
- 公立大学法人福井県立大学公告**
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施……………三三

告示

福井県告示第39号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和6年1月23日

種別	題名	制作会社、配給会社等名
映画	Firebird ファイアバード (原題) FIREBIRD	リアリーライクフィルムズ (イギリス、エストニア)

福井県告示40号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第11条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な図書等として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和6年1月18日

雑誌等

指定番号	図書等名	雑誌番号等	製作所、発行所等名
1-1	TOKYOGALS COLLECTION SP vol. 26	雑誌68549-39	株式会社大洋図書
1-2	TOKYOGALS COLLECTION BEST vol. 22	雑誌68549-59	株式会社大洋図書
1-3	giri giri SP vol. 27 ギリギリ限界マガジン!	雑誌68549-51	株式会社大洋図書
1-4	働くレゾイお貸しますSP vol. 20	雑誌68549-55	株式会社大洋図書
1-5	indiesnet インディーズ・ネット 2024年1月号	雑誌01737-01	株式会社エクストラゾー
1-6	DVDジャック 2023年12月号	雑誌04851-12	株式会社エクストラゾー
1-7	DVDジャック2月号増刊 はれんちマダム vol. 1	雑誌04852-02	株式会社エクストラゾー
1-8	ペペーフエイヌa 12月号	雑誌07967-12	株式会社ブレインハウス
1-9	Jソロリータ 2024年2月号 vol. 69	雑誌07263-02	株式会社ブレインハウス
1-10	新生ニヤン倶楽部 2024年2月号	雑誌04959-2	株式会社タピアーニ

福井県告示第41号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録をしたので、同法第48条の8第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 事業所の名称

ヘルパーステーションいなほ

2 事業所の所在地

福井市江端町20字20-24

3 事業者の名称

株式会社福井メディアックス

4 登録年月日

令和6年2月6日（火）

福井県報第284号

令和6年2月1日
サービスの種類

訪問介護

6 実施する行為

口腔内の喀痰吸引
鼻腔内の喀痰吸引

気管カニューレ内部の喀痰吸引

胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養

経鼻経管栄養

7 登録番号

1 81110342

福井県告示第42号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（上丁地区 区画整理（経営体育成基盤整備（ほ場））事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づきこの計画が定められたこと（審査請求をした場合）については、当該審査請求に対する判決があったこと（審査請求をした場合）については、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和6年2月6日から

令和6年3月7日まで

3 縦覧に供する場所

大野市地域経済部農業林業振興課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（飯谷地区 区画整理（経営体育成基盤整備（ほ場））事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合）については、当該審査請求に対する判決があったこと（審査請求をした場合）については、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和6年2月6日から

令和6年3月7日まで

3 縦覧に供する場所

福井市農林水産部農村整備課

福井県告示第44号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（池田水海地区 区画整理（経営体育成基盤整備（ほ場））事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づきこの計画が定められたこと（審査請求をした場合）については、当該審査請求に対する判決があったこと（審査請求をした場合）については、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

- 令和6年2月6日
福井県知事 杉本 達治
- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
 - 2 縦覧に供する期間
令和6年2月6日から
令和6年3月7日まで
 - 3 縦覧に供する場所
池田町町土整備課

福井県告示第45号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（高江・安沢地区 農業用排水施設（経営体育成基盤整備（土地総）事業））につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づきこの計画が定められたこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する判決があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和6年2月6日から
令和6年3月7日まで
- 3 縦覧に供する場所
坂井市産業政策部農業振興課

福井県告示第46号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（高江・安沢地区 暗渠排水（経営体育成基盤整備（土地総）事業））につき土地

改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づきこの計画が定められたこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する判決があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和6年2月6日から
令和6年3月7日まで
- 3 縦覧に供する場所
坂井市産業政策部農業振興課

福井県告示第47号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（神田谷地区 農業用排水施設（ため池等整備（防災重点緊急整備型）事業））につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づきこの計画が定められたこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する判決があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和6年2月6日から
令和6年3月7日まで
- 3 縦覧に供する場所
福井市農林水産部農村整備課

福井県告示第48号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（芦原北鶴地区 農業用排水施設（基幹水利施設ストックマネジメント）事業）について土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づきこの計画が定められたこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁判があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和6年2月6日から
令和6年3月7日まで
- 3 縦覧に供する場所
あわら市経済産業部農林水産課

福井県告示第49号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（高山地区 農業用排水施設（基幹水利施設ストックマネジメント）事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁判があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
令和6年2月6日から
令和6年3月7日まで
- 3 縦覧に供する場所
越前町農林水産課

福井県告示第50号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（古川排水地区 農業用排水施設（農村災害対策整備）事業）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁判があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

- 2 縦覧に供する期間
令和6年2月6日から
令和6年3月7日まで
- 3 縦覧に供する場所
福井市農林水産部農村整備課
永平寺町農林課

福井県告示第51号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（主計地区 農業用排水施設（ため池等整備（農業用河川工作物志急対策））事業）計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同法第88条第6項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（審査請求をした場合）については、当該審査請求に対する判決があったこと（審査請求をして6箇月以内に、福井県を被告として（訴訟において福井県を代表する者は福井県知事となる。））、この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、同法第14条第2項の規定に基づき、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起することができない。

- 令和6年2月6日
福井県知事 杉本 達治
- 1 縦覧に供する書類
変更後の土地改良事業計画書の写し
 - 2 縦覧に供する期間
令和6年2月6日から
令和6年3月7日まで
 - 3 縦覧に供する場所
福井市農林水産部農村整備課
鯖江市都市整備部土木課

福井県告示第52号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第1項の規定によ

り、ずわいがにに日本海系群A海域に関する令和5管理年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日までの期間をいう。）知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 第1 ずわいがにに日本海A海域
1 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県ずわいがにに漁業	285

福井県告示第53号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づき、および同項の規定を実施するため、法第57条第1項の農林水産省令で定める漁業および福井県漁業調整規則（令和2年福井県規則第56号。以下「規則」という。）第4条第1項各号に掲げる漁業につき、規則第11条第1項各号に掲げる事項に関する制限措置および申請すべき期間を次のように定めたので公示する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 1 許可または起業の認可をすべき船舶等の数および船舶の総トン数または漁業者の数その他の制限措置

表1 法第57条第1項の農林水産省令で定める小型機船底びき網漁業

漁業種類	漁業種類の名称	許可または起業の認可をすべき船舶等の数	船舶の総トン数	推進機関の馬力数	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格	
小型機船底びき網漁業(手練第1種漁業)					(略)			
小型機船底びき網漁業(手練第2種漁業)					(略)			
なまこけた網漁業		0(許可または起業の認可を受けている船舶の数:0隻)		許可証に記載されている総トン数	許可証に記載されている推進機関の馬力数	最大高潮時海岸線上の福井・石川両県境から真方位313度の線とあわら市と坂井市との境界に設置した標柱から真方位323度の線の両線間における陸岸から1,000メートル以内の海域 ただし、操業中の地曳網の周囲100メートル以内の海域を除く。	あわら市 および坂井市三国町に住所を置く者	
								14(許可または起業の認可を受けている船舶の数:15隻)
小型機船底びき網漁業(手練第3種漁業)	貝けた網漁業	0(許可または起業の認可を受けている船舶の数:0隻)		許可証に記載されている総トン数	許可証に記載されている推進機関の馬力数	最大高潮時海岸線上の福井・石川両県境から真方位313度の線とあわら市と坂井市との境界に設置した標柱から真方位323度の線の両線間における陸岸から1,000メートル以内の海域 ただし、操業中の地曳網の周囲100メートル以内の海域を除く。 おおい町大島地先赤礁東端と、小浜市泊地先泊鼻南端を結ぶ線以南の小浜湾の海域。 ただし、共同漁業権共第27号、共第30号、共第31号の漁場の区域および養殖用施設の周囲200メートル以内の海域を除く。 さらに、9月15日から10月4日までの期間においては、共同漁業権共第26号の区域のうち次の(ア)から(エ)の各点を順に結んだ線、(エ)から真方位90度の線および海岸線により囲まれた区域を除く。 (ア)小浜市私谷地先双児島西端 (イ)(ア)から真方位223度600mの点 (ウ)(ア)から真方位173度600mの点 (エ)小浜市私谷地先児島東端から真方位143度200mの点	3月6日から 3月25日まで および 9月15日から 10月4日まで	小浜市に住所を置く者
					おおい町大島地先赤礁東端と、小浜市泊地先泊鼻南端を結ぶ線以南の小浜湾の海域 ただし、共同漁業権共第26号、共第27号の漁場および養殖用施設の周囲200メートル以内の海域を除く。 さらに、9月15日から10月4日までの期間においては、青戸の大橋東端より西側の小浜湾の海域を除く。	3月6日から 3月25日まで および 9月15日から 10月4日まで	高浜町和田地 域および おおい町大島地 域に住所を置く 者	

表2 規則第4条第1項第12号に掲げる小型いか釣り漁業

漁業種類	漁業種類の名称	許可または起業の認可をすべき船舶等の数	船舶の総トン数	推進機関の馬力数	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格
小型いか釣り漁業	小型いか釣り漁業	(略)	5トン以上30トン未満の範囲において許可証に記載されている馬力数	許可証に記載されている推進機関の馬力数	(略)	1月1日から12月31日まで	福井県に住所を置く者
		3 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：3隻)	5トン以上30トン未満の範囲において許可証に記載されている船舶の総トン数	福井県沖合海域		4月1日から12月31日まで	石川県に漁業の根拠地を有する者
		5 5 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：49隻)	5 5 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：41隻)	福井県沖合海域		5月1日から12月31日まで	北海道に漁業の根拠地を有する者
		4 0 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：41隻)	2 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：2隻)	ただし、福井県坂井市三国町雄島北端の点、同点から真方位315度3海里の点および福井県大飯郡高浜町甲埼(正面埼)突端の点を順次に結んだ線と陸岸によって囲まれた海域を除く。			青森県に漁業の根拠地を有する者
		0 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：0隻)	0 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：0隻)				岩手県に漁業の根拠地を有する者
		4 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：4隻)	0 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：0隻)				秋田県に漁業の根拠地を有する者
		1 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：1隻)	1 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：1隻)				山形県に漁業の根拠地を有する者
		1 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：1隻)	1 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：1隻)				新潟県に漁業の根拠地を有する者
		0 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：0隻)	1 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：1隻)				富山県に漁業の根拠地を有する者
		3 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：0隻)	0 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：0隻)				京都府に漁業の根拠地を有する者
							兵庫県に漁業の根拠地を有する者

2 許可または起業の認可を申請すべき期間 (1) 小型機船底びき網漁業(手練第3種漁業)のうち、貝けた網漁業 令和6年2月6日から令和6年2月20日まで (2) 小型いか釣り漁業のうち、石川県に漁業の根拠地を有する者 令和6年2月15日から令和6年6月15日まで (3) 小型いか釣り漁業のうち、福井県と石川県以外の道府県に漁業の根拠地を有する者 令和6年2月15日から令和6年4月15日まで	の数：4隻) 4 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：4隻)	鳥取県に漁業の根拠地を有する者 島根県に漁業の根拠地を有する者 山口県に漁業の根拠地を有する者 佐賀県に漁業の根拠地を有する者 長崎県に漁業の根拠地を有する者
	0 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：0隻)	
	0 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：0隻)	
	2 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：2隻)	
	6 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：8隻)	
	6 (許可または起業の認可を受けている船舶の数：8隻)	

公 告

福井県動物愛護管理業務の委託先募集について、次のとおり公募型プロポーザルにより実施するので、公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 委託する業務

(1) 名称

福井県動物愛護管理業務

(2) 内容

ア 福井県動物愛護センターにおける動物愛護管理業務

- 1 福井県動物愛護推進計画の施策の推進に関する業務
- 2 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 企画提案書等を求める事項
企画提案書等の内容については、後段「7 説明資料等の交付」により交付する募集要領等による。
- 4 応募資格
 - (1) 応募に当たっては、次の要件をすべて満たしていること。
 - ア 法人格を有していること。
 - イ 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第12条第1項各号の規定に該当しない者であること。
 - ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - エ 応募の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - オ 本店および県内に所在する営業所等が国税または地方税を滞納していない者であること。
- 5 業務内容説明会の開催
 - (1) 開催日時
令和6年2月16日（金）午前10時から
 - (2) 開催場所
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県庁 6階 大会議室
- 6 申込方法
当該プロポーザルへの参加を希望する者は、「参加表明書」および「法人概要書」を令和6年2月20日（火）午後5時までに、次のとおり提出すること。
 - (1) 提出方法
郵送（配達証明）または直接持参による。
 - (2) 提出先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 食品安全グループ
- 7 説明資料等の交付
 - (1) 交付期間
令和6年2月6日（火）から令和6年2月20日（火）まで（福井県の休日を含める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前

- 9時から午後5時まで
- (2) 交付場所
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 食品安全グループ
電話 0776-20-0355
なお、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課ホームページからダウンロードすることもできる。
- 8 企画提案書等の提出
 - (1) 提出方法
郵送（配達証明）または直接持参による。
 - (2) 提出先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 食品安全グループ
電話 0776-20-0355
 - (3) 提出期限
令和6年3月1日（金）午後5時
- 9 企画提案書等の提出辞退
参加表明後に企画提案書等の提出を辞退する場合は、企画提案書等提出辞退届（様式自由）を企画提案書等の提出期限までに提出すること。
 - 10 企画提案書等の審査
提出された企画提案書等については、審査委員会において、参加者によるプレゼンテーションを実施した上で、審査基準に基づき審査する。
なお、審査委員会の開催日程については、参加者に別途通知する。
 - 11 委託先候補の決定方法
審査委員会の審査により、総合点が最も高かった参加者を委託先候補に決定する。
 - 12 審査結果の通知
審査結果については、全参加者に通知する。
 - 13 その他
 - (1) 県に提出された書類は返却しない。
 - (2) 提出された書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。
 - (3) この募集の参加のために要する費用は、参加者の負担とする。
 - (4) 当該プロポーザルに係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨とする。
 - (5) この公告に掲げるもののほか、当該プロポーザルに関し必要な事項は、募集要領

等による。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品および役務（以下「調達物品等」という。）の名称および数量
福井県立病院ネットワーク更新および保守業務 一式
- (2) 調達物品等の内容
入札説明書および福井県立病院ネットワーク更新および保守業務調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

- (3) 機器納入期限
令和6年12月31日（火）

- (4) 保守期間
令和7年1月1日から令和12年12月31日（6年間）

この場合に福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額に減額または削除があった場合は、この契約は解除する。

- (5) 納入場所
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院 情報システム室

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
(6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会もしくは同協会が認定したプライバシー指定審査機関が認定するプライバシーセンサー登録証を受けているもの、または一般財団法人情報マネジメントシステム認定センターが認定したI S M S 認証機関が認証するI S M S 認定（情報セキュリティマネジメントシステム）の取得を受けているものであること。

(8) 機器の故障時に速やかに対応するため、保守拠点から病院までの所要時間が概ね30分以内であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用し行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院情報システム室

電話 0776-57-2946

- (2) 入札説明書等の交付期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月26日(月)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から17時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあつては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して契約担当者の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月26日(月)まで(休日を除く。)の8時30分から17時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

(提出先)

4(1)と同様とする。

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。)

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者および連絡先(電話番号、フレックス番号)を記載し、「入札書(内訳書) 在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者および連絡先(電話番号、フレックス番号)を記載し「入札書(内訳書) 在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

4(1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和6年3月18日(月) 8時30分から17時まで

令和6年3月19日(火) 8時30分から17時まで(必着)

(3) 開札日時

令和6年3月21日(木) 9時00分

(4) 開札場所

福井県立病院 大会議室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品等の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院情報システム室

電話 0776-57-2946

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

(8) 当該競争入札の落札決定の効果は、令和6年度当初予算発効時において生じる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required

Purchase of a Fukui Prefectural hospital network apparatus and maintenance duties

Iset

(2) Date,time of bidding

9:00 21st March 2024

(3) Deadline for delivery

31st December 2024

(4) Period of contract

From day of contract to 31st December 2030

(5) The place for delivery and contact point for the notice

Information System Office,Fukui Prefectural Hospital,2-8-1 Yotsui Fukui City,

Fukui Prefecture, 910-8526 Japan.

TEL 0776-57-2946

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

腹部血管CT装置保守業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和6年4月1日（月）から令和9年3月31日（水）まで（3年間）

この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合には、この契約を解除する。

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院

(5) その他

当該競争入札の落札決定の効果は、令和6年度福井県病院事業会計当初予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時

までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 福井県に納付すべき県税(全税目)に滞納がない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められるものであること。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けている者であること。
- (8) 機器の故障時に速やかに対応するため、営業所から病院までの所要時間がおおむね1時間以内であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限る。紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格

確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
 - 〒910-8526
 - 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
 - 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
 - 電話 0776-57-2944
- (2) 入札説明書等の交付期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月27日(火)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から16時まで
- (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあつては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月27日(火)まで(休日を除く。)の8時30分から16時まで
- (2) 申請書等の提出方法
 - ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。
 - イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用す

ること。

(提出先)

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(イ)からの要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること)。

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フレックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フレックス番号)を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イ(提出先)に同じ。

(2) 入札書の提出期間

令和6年3月21日(木) 8時30分から17時まで

(3) 開札日時

令和6年3月22日(金) 8時30分から16時まで(必着)

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、36か月分の見積額を36で除した額の1100分の100

に相当する額、いわゆる月額(消費税および地方消費税を含まない。)とする。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の1000分の10

に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その

端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月額)の1100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達業務に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達業務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県会計局会計課
総務第三グループ
電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1 1 Summary

(1) Work content

Abdominal vascular CT equipment maintenance service Iscet

(2) Date, time of bidding

9:00 AM 25th March 2024

(3) Operating period

From 1st April 2024 to 31st March 2027

(4) Contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui city, Fukui prefecture, 910-8526, Japan.
TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

C T搭載ガンペンカメラ装置保守業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和6年4月1日（月）から令和11年3月31日（土）まで（5年間）

この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合には、この契約を解除する。

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院

(5) その他

当該競争入札の落札決定の効果は、令和6年度福井県病院事業会計当初予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められるものであること。

(7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けている者であること。

(8) 機器の故障時に速やかに対応する必要があるため、営業所から病院までの所要時間がおおむね1時間以内であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間

令和6年2月6日（火）から令和6年2月27日（火）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和6年2月6日（火）から令和6年2月27日（火）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平

成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

（提出先）

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ア)から(ウ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(ウ) 提出場所

5(2)イ（提出先）に同じ。

(2) 入札書の提出期間

令和6年3月21日（木）8時30分から17時まで

令和6年3月22日（金）8時30分から16時まで（必着）

(3) 開札日時

令和6年3月25日（月）9時10分

- (4) 開札場所
福井県立病院 中会議室 1
- 7 入札書に記載する金額
入札書に記載する金額は、60か月分の見積額を60で除した額の110分の100に相当する額、いわゆる月額（消費税および地方消費税を含まない。）とする。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札金額は、調達業務に要する一切の諸費用を含むものとする。
- 8 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達業務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービスタ
電話 0776-57-2944
- 10 その他
- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1.1 Summary

(1) Work content

Gamma camera device with CT maintenance service 1set

(2) Date, time of bidding

9:10 AM 25th March 2024

(3) Operating period

From 1st April 2024 to 31st March 2029

(4) Contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui

city, Fukui prefecture.910-8526Japan.

TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

ハイブリッド手術室血管造影X線撮影装置保守業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和6年4月1日(月)から令和11年3月31日(土)まで(5年間)
この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合には、この契約を解除する。

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院

(5) その他

当該競争入札の落札決定の効果は、令和6年度福井県病院事業会計当初予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約(政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税(全税目)に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
エ 役員等が、暴力団もしくはは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められるものであること。

(7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けている者であること。

(8) 機器の故障時に速やかに対応するため、営業所から病院までの所要時間がおおむね1時間以内であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月27日(火)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあっては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月27日(火)まで(休日を除く。)の8時30分から16時まで

(2) 申請書の提出方法

- ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者から本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

- イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

（提出先）

〒９１０－８５２６

福井県福井市四ツ井２丁目８番１号

福井県立病院経営管理課利用環境サービスマ

- (3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

- (1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

- イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ウ)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

- (ウ) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フレックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フレックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イ（提出先）に同じ。

- (2) 入札書の提出期間

令和6年3月21日（木）8時30分から17時まで

令和6年3月22日（金）8時30分から16時まで（必着）

- (3) 開札日時

令和6年3月25日（月）9時20分

- (4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、60か月分の見積額を60で除した額の110分の100に相当する額、いわゆる月額（消費税および地方消費税を含まない。）とする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達業務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービスマ

電話 0776-57-2944

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

- (3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要
要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1.1 Summary

(1) Work content

Hybrid operating room angiography X-ray equipment maintenance service Iset

(2) Date, time of bidding

9:20 AM 25th March 2024

(3) Operating period

From 1st April 2024 to 31st March 2029

(4) Contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui city, Fukui prefecture, 910-8526, Japan.

TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

放射線治療装置関連機器のハードウェアおよびソフトウェア一式

(2) 調達物品等の内容

入札説明書および放射線治療装置関連機器のハードウェア等の更新仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院 放射線治療棟操作室

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
 〒910-8526
 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

(2) 入札説明書等の交付期間

令和6年2月6日（火）から令和6年2月29日（木）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して契約担当者の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和6年2月6日（火）から令和6年2月29日（木）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
 電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

(提出先)

4(1)と同様とする。

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ア)から(ウ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フレックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フレックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(ウ) 提出場所

4(1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和6年3月18日（月）8時30分から17時まで
 令和6年3月19日（火）8時30分から16時まで（必着）

(3) 開札日時

令和6年3月21日(木) 9時00分

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービスマ

電話 0776-57-2944

10 その他

(1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Hardware and software for radiotherapy system-related equipment 1set

(2) Date,time of bidding

9:00 AM 21st March 2024

(3) Deadline for delivery

29th March 2024

(4) The place for delivery and contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui,Fukui

city, Fukui Prefecture,910-8526,Japan.

TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県立病院長 吉川 淳

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品(以下「調達物品」という。)の名称

重油(JIS規格1種1号)(年度開始前の契約準備行為)

(2) 調達物品の調達予定数量

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

- (3) 納入期間
令和6年4月1日から令和6年9月30日まで
- (4) 納入場所
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院
- (5) その他
当該競争入札の落札決定の効果は、令和6年度福井県病院事業会計予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までには資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営的に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
電話 0776-57-2941
- (2) 入札説明書等の交付期間
令和6年2月6日（火）から令和6年2月26日（月）（福井県の休日を含める）

例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）までの9時から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間
令和6年2月6日（火）から令和6年2月26日（月）（休日を除く。）9時から16時まで
- (2) 申請書等の提出方法
- ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。
なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者から本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。
- イ 申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平

成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものととする。

イ 紙入札者によりこの入札に参加しようとする者
提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出(期間内必着)すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
電話 0776-57-2941

(3) 資格の確認の通知
資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ア)から(ウ)の要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。)

(ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該調達案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フレックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該調達案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フレックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(ウ) 提出場所

5(2)イの提出先に同じ。

(2) 入札書の提出期間

令和6年3月19日(火) 8時30分から17時まで

令和6年3月21日(木) 8時30分から16時まで(必着)

(3) 開札日時

令和6年3月22日(金) 9時40分

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は納入場所までの引渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。また、入札金額は、調達物品1ロット当たりの単価を記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2941

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときはその旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領

の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- (7) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

- イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課総務第三グループ

電話 0776-20-0253

1 1 Summary

- (1) Name of products to be purchased
Fuel Oil JIS Class 1 No.1
- (2) Quantity of the products to be purchased
1,400Kl.
- (3) Delivery Period
From 1st April 2024 to 30th September 2024
- (4) Delivery Place
2-8-1 Yotsui, Fukui-city, Fukui -prefecture Fukui Prefectural Hospital
- (5) Date, Time of Bidding
9:40 AM 22nd March 2024
- (6) Contact point for the notice
Business management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui-city, Fukui-prefecture, 910-8526, Japan.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称
A重油（JIS規格重油1種1号）
- (2) 調達物品の調達予定数量
320キロリットル

- (3) 調達物品の仕様

入札説明書および発注仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

- (4) 調達物品の納入に係る期間および日時

令和6年4月1日（月）から令和6年9月30日（月）までの間において別に指定する日時

- (5) 納入場所

福井県坂井市三国町米納津49-100-6
テクノポート福井浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日において現に福井県による指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 調達物品を安定して納入できることを証明した書類を全て提出した者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 電子入札の実施
この入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に

係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札参加資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書に必要と認められる書類（以下「資料」という。）を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関して県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

令和6年2月6日（火）から同年2月19日（月）まで（福井県の休日を含め）を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフォーマットに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

ただし、紙入札の承認を受けるものは、入札説明書の別紙5を資料と共に契約担当者へ持参、もしくは必ず配達記録が残る方法にて郵送（民間事業者含む。）すること。

(3) 提出場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部公営企業課

5 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部公営企業課

電話 0776-20-0535

(2) 入札説明書等の交付

福井県物品等入札情報サービスシステムに添付される電子データを参照すること。

6 入札書の提出方法、提出期間および入札日時等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムを使用して送信する（紙入札によりこの入札に参加しようとする場合を除く。）。

(提出期間)

令和6年3月19日（火）午前8時30分から午後5時まで
令和6年3月21日（木）午前8時30分から午後4時まで

(2) 紙入札により入札書の提出を希望する場合の提出期間等

ア 提出期間

6(1)と同様とする。

イ 提出方法

持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）。

ウ 提出場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部公営企業課

(3) 開札の日時および場所

ア 日時

令和6年3月22日（金）午前10時

イ 場所

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県庁10階1005会議室

7 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額は、調達物品1ロット当たりの価格とすること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
(8) 当該競争入札の落札者の決定の効果は、令和6年度当初予算発効時において生じる。

1 0 Summary

(1) Name of products to be purchased

Fuel Oil JIS Class 1 No.1

(2) Quantity of the products to be purchased
320kl

(2) Delivery period

From April 1, 2024 through September 30, 2024

(4) Delivery place

Technoport Fukui Water Treatment Center
49-100-6 Yonozu, Mikuni Town, Sakai city, Fukui prefecture

(5) Date and place for bidding and bidding outcome
Date: 10:00 a.m. March 22, 2024

Place: Fukui prefectural government office 1005 conference room (10F), 3-17-1 Ohte, Fukui city, Fukui prefecture

(6) Contact point for the notice

Public enterprise division, Department of business, industry and labor, Fukui prefectural government, 3-17-1 Ohte, Fukui city, Fukui prefecture 910-8580 Japan
Tel 0776-20-0535

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 地区名

殿後地区

2 土地改良事業の名称

農業用排水施設（ため池等整備（大規模））（農業用河川工作物応急対策）事業

3 工事が完了年月日

令和5年4月28日

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 地区名

塚町地区

2 土地改良事業の名称

農業用排水施設（農村災害対策整備）事業

3 工事が完了年月日

令和5年12月22日

井の口川水系二級河川井の口川において河川法（昭和39年法律第167号）第75条第3項に基づき措置した船舶について、当該船舶の所有者、占有者その他船舶について

原を有する者（以下「所有者等」という。）に対し、当該船舶を返還するため、同条第5項および河川法施行令（昭和40年政令第14号）第39条の3第1項第2号に基づき、同項第1号の公示の要旨を公告する。

なお、当該船舶の措置および保管に要した費用は、河川法第75条第9項の規定により、当該船舶の所有者等の負担となる。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

- 1 河川法施行令第39条の3第1項第1号の公示の日
令和6年1月19日（公示の日）
- 2 保管した船舶の名称または種類、形状および数量
別表のとおり
- 3 保管した船舶の放置されていた場所および当該船舶を除却した日時
別表のとおり
- 4 保管した船舶の保管を始めた日時および保管の場所
 - (1) 保管を始めた日
別表のとおり
 - (2) 保管の場所
敦賀市柳川地先
福井県敦賀港湾事務所管理用地内
- 5 保管した船舶を返還する場合の手続
福井県嶺南振興局敦賀土木事務所において、当該船舶の返還を受けるとき所有者等であることを証明する書類を提示し、河川法施行規則（昭和40年建設省令第7号）第33条の13に規定する様式による受領書と引き換えに返還を受けること。
- 6 問合せ先
福井県土木部河川課
福井市大手3丁目17-1
電話 0776-20-0480
福井県嶺南振興局敦賀土木事務所
管理用地課
敦賀市中央町1丁目7-36
電話 0770-22-5463

別表

整理番号	保管した船舶等		数量	保管した船舶が 放置されていた場所	除却した 年月日時	保管を始めた 年月日時
	名称または種類	形状または特徴				
1	船舶	船舶番号：251-09325 材質：FRP 大きさ：7.4m×1.8m 色：【外】白、赤【内】白 船名：不明	1隻	敦賀市原地先 (安堵橋下流80m付近、 左岸河岸)	令和6年1月19日 午前9時15分	令和6年1月19日 午前9時37分
2	船舶	船舶番号：251-01081 材質：FRP 長さ：9.2m×2.1m 色：【外】白、青【内】水色 船名：眞智丸	1隻	敦賀市榑川地先 (安堵橋橋桁下、右岸河岸)	令和6年1月14日 午前10時07分	令和6年1月14日 午前10時46分
3	船舶	船舶番号：251-05587 材質：FRP 長さ：7.8m×1.5m 色：【外】白、赤【内】水色、緑 船名：なし	1隻	敦賀市榑川地先 (安堵橋橋桁下、右岸河岸)	令和6年1月14日 午前10時46分	令和6年1月14日 午前11時00分
4	船舶	船舶番号：251-12666 材質：FRP 長さ：7.8m×2.1m 色：【外】白、赤【内】水色 船名：第十一(八幡丸)	1隻	敦賀市原地先 (春見橋橋桁下、左岸河岸)	令和6年1月14日 午前11時18分	令和6年1月14日 午前11時37分

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月6日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称および数量

警察庁舎清掃業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用

を受ける調達契約をいう。)に係る競争入札参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について、都道府県知事の登録を受けている者であること。

(4) 平成21年度以降において、庁舎等清掃業務を元請として契約履行した実績を有している者であること。

(5) 次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること。

① 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

② 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者

③ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

④ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

⑤ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格の確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県警察本部警務部会計課施設契約第一係

電話 0776-22-2880

内線 2234

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあつては、入札説明書様式2)に必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和6年2月6日(火) 8時30分から令和6年2月22日(木) 17時まで

(2) 申請書等の提出方法

① 電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

② 紙入札による申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県警察本部警務部会計課施設契約第一係

イ 提出方法

持参または郵送すること。(郵送する場合は簡易書留郵便とする。)

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時、場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和6年3月21日(木) 8時30分から17時まで

令和6年3月22日(金) 8時30分から16時まで

- (3) 開札日時
令和6年3月25日(月) 10時
- (4) 開札場所
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県警察本部 入札室
- 7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 落札者の決定に関する事項
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
なお、当該競争入札の落札決定の効果は、令和6年度当初予算発効時において生じる。
- 9 その他
(1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要件
要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
① 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

- (1) 申請者の受付時期
福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
- (2) 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県会計局会計課総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- 11 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required
Police Government Office Building Administration Cleaning Service
- (2) Date, Time of Bidding
10:00 A.M. 25 March, 2024
- (3) Period of Contract
From 1st of April 2024 to 31st of March 2025
- (4) Contact point for the notice
Building Administration Section, Fukui Prefectural Police H.Q. 3-17-1 Ote, Fukui City, Fukui Prefecture, 910-8515 Japan.
Tel 0776-22-2880

教育委員会告示

福井県教育委員会告示第1号

福井県教育委員会の所管に係る県統計調査の告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年2月6日

福井県教育委員会

福井県教育委員会の所管に係る県統計調査の一部を改正する告示

福井県教育委員会の所管に係る県統計調査の告示(平成21年福井県教育委員会告示第5号)の一部を次のように改正する。

表学校卒業者の進路実態調査の項中「郵送調査」を「電子メール」に改める。

附 則

この告示は、令和6年2月6日から施行する。

公立大学法人福井県立大学公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則（平成31年公立大学法人福井県立大学細則第2号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年2月6日

公立大学法人福井県立大学

理事長 窪田 裕行

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
永平寺キャンパス 総合管理業務委託
- (2) 業務内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第4条に基づき事務局長が定める競争入札参加の資格を有し、公立大学法人福井県立大学物品等または特定役務の調達手続に関する会計細則第5条に基づき審査による認定を受けた者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- (6) 中央監視制御運転業務に係る作業員について、「中央監視制御運転業務および自家用電気工作物保安業務特記仕様書」表2に掲げる作業員資格に該当すること。

(7) 入札参加申請時において、受託者への連絡等から1時間以内に本学永平寺キャンパスに到着することができ、異常や苦情等の対応に着手できる者であること。

(8) 平成21年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として本学、国または地方公共団体が発注した、中央監視制御運転業務ならびに延床面積25,000㎡以上の建物の警備業務および清掃業務を受託（受託期間が1年以上のものに限る。）し、契約期間満了まで適切にその業務を履行した実績を有する者であること。

(9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等は、本学ホームページで公開する。
- (2) この入札に関する問合せ先
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学 財務課
電話 0776-61-6000

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならぬ。

- (1) 申請書の提出期限
令和6年2月28日（水）16時
- (2) 提出方法
持参または郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。
- (3) 提出先

3(2)と同様とする。

5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時

(1) 入札書の提出方法

当日持参または事前郵送すること（郵送の場合は提出期限必着とする。）。

(2) 入札書を事前郵送する場合は次のとおりとする。

ア 提出期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年3月19日（火）16時まで（提出期限必着とする。）。

イ 提出先

3(2)と同様とする。

(3) 入札および開札の場所ならびに日時

ア 場所

公立大学法人福井県立大学 永平寺キャンパス図書館棟1階会議室

イ 日時

令和6年3月21日（木）9時

6 入札方法に関する事項

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達職務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札決定の効果

当該競争入札の落札決定の効果は、令和6年度予算発効時において生じる。

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係

を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Total management for Fukui Prefectural University Eiheiji campus

(2) Date and time of bidding

9:00 A.M. th March 2024

(3) Period of Contract

From 1st April 2024 to 31st March 2025

(4) Contact point of contract notice

Finance Division, Fukui Prefectural University, 4-1-1, Matsuokakenjijima, Eiheiji town, Yoshida county, Fukui prefecture,910-1195, Japan

TEL 0776-61-6000